

令和6年度事業計画

<はじめに>

令和4年の京都市を除く京都府域の観光入込客数は2,307万人で、令和3年比で134%、令和元年比で90%とコロナ前に及ばなかったものの、京都市を除く府域の観光消費額は約988億円となり、令和3年比138%、令和元年比でも109%と、コロナ前を上回った。

令和4年は、3月21日をもって、京都府のまん延防止等重点措置が解除され、コロナ禍で中止されていた行催事・イベントが再開されたこと。また、3月22日から旅行割引等による観光需要喚起策が府民、近隣府県、全国へと対象を広げながら実施されてことも京都府への旅行を後押ししたものと考えられる。

インバウンドに関しては、令和5年4月の水際措置撤廃以降急速な回復を見せており、訪日外客数の令和5年の年間累計は、令和元年比78.6%まで回復している。

令和6年度においては持続可能な観光を念頭に、観光による交流人口の拡大、地域経済の活性化に寄与するため、京都府域の観光振興を推進し、①京都府域の魅力の発信・誘客 ②継続的なインバウンドへの対応 ③観光基盤の整備 ④観光DXの推進 ⑤観光産業人材の育成 ⑥当連盟会員へのサービスを充実させることを基本に事業を展開する。

当連盟には、2025年の大阪・関西万博の開催など、京都府の観光振興、地域経済の活性化にとって大きな追い風となる機会を上手に活用し、国内外の観光客を京都府域に呼び込むことが期待されている。

また、昨年秋の観光庁の地域連携DMOへの登録により、もうひとつの京都の各地域をつなぐ役割、データに基づいた観光振興の促進、観光産業の人材育成・DXの促進、乙訓地域の観光振興など、DMOならではの機能を発揮する活動に尽力していく。

このため、京都府をはじめ京都市・京都市観光協会、府内市町村・観光協会、DMO、交通・旅行事業者、宿泊施設、観光関連団体、社寺、観光・文化施設、商工・金融関係等さまざまな団体・企業と連携して事業に取り組むことにより、当連盟の活動を顕在化させ、観光による地域活性化を促進していく。

<取組事業>

1 組織活動事業

京都観光の活性化と観光関連産業の振興を図るため、会員の拡大と市町村・DMO・観光協会・関係事業者等との連携を深め、当連盟の運営基盤の強化を行う。

また、令和5年9月には観光庁の地域連携DMOに登録されたところであり、今後更に多様な団体、関係者と連携しDMOとしての役割を果たしていく。

2 戦略的観光情報発信事業

(1) 京都総合観光案内所（京なび）での情報提供・発信

京都府・京都市が共同で設置し、当連盟も参画する「京都総合観光案内所運営協議会」により運営される京都総合観光案内所（京都駅ビル2階南北自由通路沿い）において、府域の観光情報を提供するとともに、時節に応じた府内各市町村の企画展示等を実施することにより、府域への観光誘客を促進する。

(2) Webサイト等を活用した観光情報の発信

利用者の立場に立った検索しやすいWebサイトとなるようさらに努めるとともに、SNSの効果的な活用など、観光情報をタイムリーかつ効果的に発信できるようWebサイトの維持管理を行う。また、提供する観光情報データベースの更新とフォトライブラリーの充実を図る。

(3) 外国人向け統合サイト「ANOTHER KYOTO」の運営管理

京都府域へのインバウンドの誘客を強化するため、京都府、海の京都DMO、森の京都DMO、お茶の京都DMOと共同で制作した多言語のホームページ「ANOTHER KYOTO」を当連盟において一元的に管理・運用し、ネイティブによる府域の記事作成等、外国人目線に立った情報発信を行う。

(4) 観光宣伝物作成による広報宣伝の強化

各市町村、観光協会等の協力を得て、季節のパンフレット・チラシ等の宣伝物や広報物をタイムリーに作成し、当連盟のWebサイトやデジタルサイネージも活用しながら、府域観光情報の提供・発信と誘客促進に活用する。

(5) 首都圏から情報の発信

世界中から観光客が集まる首都圏に、京都府域の観光情報発信拠点「京都府観光案内所・東京」を設置し、「もうひとつの京都」の情報を発信し観光誘客を促進する。

3 観光客誘致対策事業

(1) 広域観光誘客促進事業の推進

JR、私鉄等沿線から府域への観光誘客を促進するため、運輸関連事業者や沿線の府内各市町村と連携して、観光PR事業等を実施する。

(2) 広域観光案内連携事業の推進

京都市内の宿泊施設のコンシェルジュ等に対し、府域の観光地の魅力を紹介する機会を設け、宿泊施設関係者と当連盟の関係を強化することにより、府域への観光誘客を図る。

(3) 位置情報を活用した観光誘客の促進

マスメディア等で取り上げられることが少ない、地域の隠れた観光資源等の情報を位置情報システムを活用して収集・発信し、観光誘客を図る。

(4) 乙訓・八幡四季の彩り発信事業の推進

「竹の里・乙訓」地域等の持続可能な地域づくりの支援や誘客促進のため、メディア等を活用した観光振興を行う。また、淀川三川合流地域の拠点施設「さくらであい館」等を活用した賑わい創出を図る。

4 戦略的な観光プロモーション事業

(1) メディアとの連携

情報発信力の強い、テレビ・ラジオ・新聞・旅雑誌・フリーペーパー等のメディア関係者を府域に招請し、取材機会を積極的に設けることで、記事掲載や編集タイアップを獲得し、京都府域の旬の魅力を全国に発信する。

(2) 旅行会社等との連携

旅行会社等に対して、府域の新しい観光資源等を府内各DMO・観光協会・観光関連事業者と連携して紹介し、旅行商品の造成や教育旅行の誘致に結びつくよう働きかける。

(3) 食の京都推進事業

食を目的とした観光誘客を促進するために、「食の京都」をキーワードに、地域の食の魅力の発掘や食に関わる体験コンテンツ開発等を行う。また、認知度の向上のために、食の京都「食らし旅」のホームページでの情報発信やメディアや観光関連事業者等と連携した推進体制を構築し、各種媒体を活用した情報発信を強化する。

(4) 文化観光推進事業

文化庁移転を契機に、府内各地の有形・無形の文化財、文化資源を活用した文化観光をさ

らに推進する。文化財所有者や観光関連事業者、メディア、DMO等が連携する文化観光連携ネットワークを構築し、文化財や文化資源に関する情報共有を行い、文化観光コンテンツの磨き上げや観光活用への環境の整備や文化観光の情報発信を行う。

(5) 鴨川納涼の開催

京都の夏の風物詩として親しまれている「鴨川納涼」は、河川美化の啓発とともに夏の夜の賑わいづくりのイベントとして継続実施する。

(6) 観光展等を活用した広報宣伝

物産団体や日本観光振興協会等と連携した事業や、各関係団体との協力による観光展への出展により、京都の魅力を宣伝・紹介し、誘客を促進する。

5 国際観光振興対策事業

(1) 旅行博・インバウンド商談会への参加

9月に東京で開催される「ツーリズムEXPOジャパン2024」や、訪日旅行を取り扱う旅行会社や国内の観光関連事業者が参加するインバウンド商談会に参加し、府域の観光情報を提供し、海外からの誘客を図る。

(2) アジアからの誘客促進

インバウンドの増加を受け、海外レップの活用、商談会等の実施、海外における事業者ホームページやSNS等を活用した誘客や、海外有力プレス関係者等の招請事業を実施し、京都府域へのインバウンドの誘客促進を図る。

(3) 欧米豪からの誘致促進

消費額の大きい欧米豪からの誘客を促進するため、関西観光本部等との連携を強化し、情報発信力のある海外媒体への記事記載、海外関係団体のホームページやSNS等の情報発信ツールを活用した誘客や、航空会社等と連携したプロモーション、現地で開催される旅行博への出展等を行う。

(4) 海外からの教育旅行の誘致促進

地域の資源や民宿等での宿泊を取り入れた体験プランの造成等により、海外からの教育旅行の誘致を図る。

5 京都観光を担う人材の育成

(1) 京都観光アカデミーの運営

観光産業の経営者や従業員として活躍する人材に加え、他業種連携により新しい観光サービスを提供できる人材を育成する「京都観光アカデミー」を展開する。

(2) 観光関連セミナー等

観光関連の従事者の待遇等の向上や観光DXへの理解促進のために「京都観光おもてなしDXセミナー」を開催。また、京都大学経営管理大学院と連携して観光業界の経営人材を育成する「京都府観光経営セミナー」を開催する。

また、府内各地域の観光の未来を担う人材を育成するため、「京都府観光ボランティアガイド団体連絡協議会」（事務局：京都府観光連盟）研修会を実施する。

(3) 観光アドバイザーの派遣

観光分野における地域の諸課題に対応していくため、各分野の専門家を「アドバイザーリーバンク」に登録し、市町村、観光協会等に派遣する。

6 観光振興基盤強化事業

(1) 観光力の強化

京都府と連携し「京都府観光戦略会議」（事務局：京都府観光連盟）を開催。持続可能な京都府の観光振興施策を戦略的に推進するための情報共有、意見交換、課題解決のための協議、検討等を行い、施策の方向性を提示していく。

(2) 観光関連事業功労者等の表彰

府内各地域の観光振興に顕著な功績のあった関係者や団体を顕彰し称えるとともに、観光業界における人材育成につなげる。

(3) 広報・宣伝事業の実施

各種関係団体の実施する催事の宣伝・広報に協力するため、当連盟が後援・協賛を行う。

(4) 調査・研究事業の実施

各市町村及び観光協会等との情報交換を図るとともに、観光振興施策の検討、広域連携の促進、団体の組織強化などを協議する「京都府観光振興ネットワーク会議」等を開催する。

(5) 京都府観光調査事業

観光客のニーズを把握するために、京都府、海の京都DMO、森の京都DMO、お茶の京都DMOと連携して、京都府域全域での観光動向調査を実施し、今後の観光誘客に活用していく。

(6) 地域の魅力を活かした観光振興事業

データに基づいた観光振興を実現するため、京都観光データプラットフォームを運営。

ビッグデータの収集・分析や Web 検索履歴の分析などにより、観光客の嗜好やニーズの変化を的確にとらえ、効果的なマーケティングやプロモーションを行うことで、京都府域への観光誘客を図る。

(7) 観光振興のための拠出

日本観光振興協会が実施する全国的な観光振興事業に対し、拠出を行う。